

主題の分類

I 安心して子育てできる生活と育児の支援を行います

- 1.子育て家庭に対する相談体制の充実（児童館の子育て相談）
- 2.子育ての情報提供の充実（児童館におけるICTの活用） **新規**
- 3.一人親家庭等の支援を要する児童への見守り強化
- 4.児童虐待の防止（（仮称）「大田区子ども家庭総合支援センター(児童相談所)」の設置）
- 5.要保護児童、親子関係、家庭問題の相談支援
- 6.母子保健との連携・虐待の未然防止
- 7.子どもの貧困対策（困難を抱える子ども・家庭への支援）
- 8.ひとり親家庭への支援
- 9.子ども・子育て世帯の課題解決に向けた多機関連携機能の強化 **新規**
- 10.重層的支援体制整備との連携の確保、支援の総合的・一体的提供の体制整備 **新規**
- 11.子ども・若者に対する、制度の狭間や年齢によって制限されない切れ目のない支援体制の整備（大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備） **新規**

II 仕事と子育ての両立を支援します

- 12.保育の質の維持・向上
- 13.学童保育の質の維持・向上

※検討する便宜上、主題については、現行計画（大田区子ども・子育て支援計画2020-2024）で定めた基本目標に基づいて分類していますが、現行計画の基本目標を次期計画に継承するものではありません。

III 保護者と子どもの健康の確保及び増進を図ります

- 14.妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援
- 15.保護者と子どもの健康の確保（若い世代からの生活習慣病予防を念頭に置いた食習慣及び運動習慣の改善）
- 16.妊娠期からの切れ目のない支援
- 17.産科・小児医療の充実（区内分娩施設の整備）

IV 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てます

- 18.外国につながるのある児童期の子どもや保護者への支援
- 19.幼児教育の質の向上
- 20.子どもの豊かな感性を育む、子どもが良質な文化に触れる、自ら体験する **新規**
- 21.地域における子どものスポーツ機会の充実
- 22.子ども若者の社会的活動への参画の機会の確保、強化
- 23.子どもの居場所づくり（多様な学びや体験の提供）
- 24.児童の放課後の居場所づくり
- 25.子育て支援公園の整備推進

V 子育てにおける安全・安心な社会環境を確保します

- 26.子どもの交通安全の確保

VI その他

- 27.子どもの権利擁護の促進 **新規**
- 28.子どもに向けた情報発信の強化 **新規**
- 29.若者の意見表明の機会を拡充する仕組みの創設 **新規**
- 30.こども施策に関する大綱（こども大綱）の勘案 **新規**